

経済対策

平成28年7月21日
自由民主党政務調査会

はじめに

わが党が政権を奪取して三年半。これまで、デフレ脱却と経済再生に全力を傾け、アベノミクスを強力に推し進めてきた。三本の矢を次々と放ち、日本経済はもはやデフレではないという状況までになった。中小企業だけをとってみても過去最高水準の経常収益を記録し、賃金、有効求人倍率、そして税収等のどの数字をとっても確実に成果が出ている。

他方、わが国経済は個人消費や民間投資が力強さを欠いており、また、世界経済には下振れのリスクがあるなど、アベノミクスは道半ばである。アベノミクスの成果を実感できるよう地方の隅々にまでしっかり届ける必要がある。東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興も、さらに強力に進めていかなければならない。

G7においても、世界経済を浮揚させていくため、金融政策、財政政策、構造改革という「三本の矢」を放っていくことが合意された。日本経済に更なる好循環を形成するため、この三本の矢を一層強化するとともに、広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが経済を強くするという成長と分配の好循環の加速化に挑戦する。アベノミクスで進めてきた経済政策は世界でも理解されている。今後、日本が世界経済を浮揚するための発信ができれば、それは世界における日本の存在感を高めることにもなる。

今こそ安定した政治基盤の下、総合的かつ大胆な経済対策を打ち、デフレからの脱却、日本経済の再生を図っていかなければならない。世界経済の下方リスクや高齢化社会を乗り越える強靱な経済をつくらなければならない。そのため、産業構造改革、働き方や労働市場の改革、人材育成の一体改革に、政府・与党を挙げて取り組む。また、改革工程表に沿った社会保障改革などの構造改革を加速化する。潜在成長力を向上させるイノベーションを通じた生産性革命を引き起こし、世界をリードしていくための投資を大胆に行う。成長力強化と構造改革に資する社会資

本整備を推進する。保育士や介護士の処遇改善をしっかりと進め、一億総活躍社会の実現を図る。地方創生の本格展開を加速化し、農林水産物の輸出促進や農林水産業の競争力強化に向けた取組みを強化する。また、中小企業・小規模事業者の育成を図る。

わが党は責任ある与党として、2020年度の財政健全化目標は堅持しつつ、経済再生と財政健全化の二兎を追いながら、改革の成果を活かして更に改革を推進していく。

また、日本銀行に対しては、金融市場の動きに注意を払い、必要な対応を適宜適切にとっていただくことを期待する。

本「経済対策」は、以上の問題意識に基づき、とりまとめたものであり、経済対策の策定及び今後の経済運営において、政府に対し、その実現を強く求めるものである。

平成28年7月21日
自由民主党政務調査会

1. 一億総活躍社会の実現の加速

- 少子化対策の推進
 - ・結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開
- 子供の貧困対策の推進
 - ・子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業の推進
- 女性活躍推進
 - ・地域における女性活躍推進の取組の加速
 - ・公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランス推進等の加速
- 地方創生
 - ・地方創生推進交付金
 - ・地方創生推進に関する知的基盤の整備
 - ・小さな拠点・地域運営組織の形成拡大支援
 - ・地方創生カレッジ運営事業
 - ・「稼ぐまちづくり」の実現に向けたシティ・セールス手法の検討
 - ・交付金効果検証分析
 - ・地域産品魅力発信事業
 - ・地方創生インターンシップ
- 国家戦略特区の活用
 - ・国家戦略特区等による構造改革の加速的推進
(経済効果の高いもの等について、特区成果の全国展開等)
- マイナンバー制度の活用
 - ・デジタルデバイド対策としてのマイナポータルへのアクセスポイントの整備等
 - ・マイナンバー制度の普及・促進に関する広報活動
 - ・独立行政法人及び指定法人におけるサイバーセキュリティ施策の評価委託
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
 - ・オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査
 - ・ユニバーサルデザインの社会づくりに向けた調査
 - ・重要サービス提供者等との共同対処体制の設計構築
- 活力あふれる共助社会づくり
 - ・社会的課題の解決に取り組む団体の活動の成果を可視化する社会的インパクト評価の普及促進

- 内外広報の効果的な実施・対外発信の強化
 - ・国民が直面する喫緊の課題について各媒体を効果的に活用し国内広報を実施
 - ・アベノミクス等わが国の重要政策に対する国際的信認向上のための海外発信の強化
- 機能性表示食品制度の運用体制の強化
 - ・機能性表示食品制度の届出資料について、専門的な知見を有する者による確認体制の強化
- 中小企業向け広報・啓発・相談事業
 - ・平成 29 年春から、新たに個人情報保護法の適用対象となる中小企業のセキュリティ強化等環境整備円滑化のための広報・啓発・相談事業

2. 二十一世紀型のインフラ整備

- 観光振興のためのインフラ整備
 - ・新たな国立公文書館の施設整備等によりわが国の歴史・文化に触れる機会を増大
 - ・赤坂迎賓館、京都迎賓館を接遇等に支障のない範囲で大胆に公開・開放
 - ・皇室関係施設の公開充実のための施設整備
 - ・民族共生象徴空間の整備
- PPP／PFI の推進
 - ・株式会社「民間資金等活用事業推進機構」を活用し PFI 事業の案件形成を促進
 - クールジャパン戦略の推進
 - ・クールジャパン拠点連携実証調査の実施
 - 農業競争力強化
 - ・準天頂衛星システム整備による IT 農業・自動運転の実現
 - 個人情報の円滑な越境移転のための環境整備事業
 - ・企業活動の基盤強化のため、諸外国との個人情報の円滑な流通確保等
 - その他
 - ・オープンデータカタログサイトの利便性向上に係る調査研究
(AI を活用したデータベース横断検索及び最適解提案の実現)

3. EU 離脱に伴う不安定性などのリスクへの万全の対応

- 個人情報の円滑な越境移転のための環境整備事業

- ・ 各国データ保護機関との協力関係構築・国際的データ保護の枠組みへの参加等

4. 熊本地震や東日本大震災からの復興や防災対応の強化などの加速

- 災害対応の強化
 - ・ すそ野の広いBCP(事業継続計画)普及のためのモデル調査
 - ・ 官邸の危機管理体制の強化
 - ・ 中央合同庁舎第5号館別館における非常用自家発電設備、データ管理施設等の整備工事
 - ・ 災害に対応した人事・給与関係業務情報システムの整備
 - ・ 人事院公務員研修所における災害等緊急事態発生時の使用に備えた設備等の更新
 - ・ 津波浸水被害推計システムの整備
 - ・ 中央防災無線網設備の整備
 - ・ 現地対策本部設置に係る施設の整備
 - ・ 男女共同参画の視点による熊本地震対応状況調査
 - ・ 準天頂衛星システム整備による防災・減災等の取組強化（一部再掲）
 - ・ 特定有人国境離島の地域社会の維持に係る計画策定等支援
- 警察施設等の熊本地震からの復旧・大規模災害対策の推進
 - ・ 警察署等警察施設の復旧
 - ・ 交通安全施設の復旧
 - ・ 災害訓練施設等の整備
 - ・ 老朽化した警察施設の整備
 - ・ 警察情報通信基盤の耐災害性の向上
 - ・ 警察用航空機の整備
- 国際テロ情勢等を踏まえたテロ対策の強化
 - ・ 緊急事態発生時に事案対処を行う特殊部隊（SAT）の装備資機材等の整備
 - ・ 警察活動を迅速かつ的確に行うために必要な警察用車両等を整備し、現場即応力の確保
 - ・ 国際テロ情報収集能力等の強化
 - ・ 危機管理強化のための情報収集衛星の開発等
- 地方消費者行政推進事業
 - ・ 熊本地震に便乗した悪質商法等への対応や被災地における消費生活相談

員確保等の支援

- ・ 消費生活相談員としての育成や、見守りネットワークへの参画促進による女性の活躍推進
- ・ 訪日外国人等の消費生活トラブルへの対応強化
- 情報セキュリティ強化事業
 - ・ 国民生活センターにおける情報流出等を防止するためインターネット環境のセキュリティの強化
 - ・ 情報通信設備の整備
- 研修事業の充実強化事業
 - ・ 国民生活センターによる地方での研修開催等、研修事業の充実
- 特定商取引法の普及・啓発に向けた案内サイトの改修・外国語化事業
 - ・ 訪日・在日外国人や障害者に向けた外国語や音声による対応等の改修
- 会計検査院研修施設整備事業
- 原子力防災対策の充実・強化
 - ・ 放射線防護対策等
- 国際感染症対策の充実・強化
 - ・ 国際感染症対策の普及啓発・体制整備

《国防部会》

厳しさを増す安全保障環境に対応し、また、様々な災害に対処することにより、自衛隊による活動が増加傾向にあることから、警戒監視態勢の強化、迅速な展開・対処能力の向上、弾道ミサイル攻撃への対応等、自衛隊の安定的運用態勢を迅速に強化し、国民生活の安全・安心を確保する。

1. 警戒監視態勢の強化

- P-1、SH-60Kの整備
- F-15J/DJの近代化改修
- 航空機用部品・整備器材、艦船用部品の調達 等

2. 迅速な展開・対処能力の向上

- C-2の整備
- CH-47JAの整備、CH-47Jの改修 等

3. 弾道ミサイル攻撃への対応

- PAC-3ミサイルの整備
- PAC-3部隊展開時の警護用器材・個人防護装備等の調達

《総務部会》

以下の重点事項については、経済対策に盛り込むとともに、経済対策全般として、地方創生推進交付金など地域経済の活性化に十分資する措置を行うべきである。

1. 一億総活躍社会の実現の加速

● 働き方改革

- 女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実
マイナンバーカード等に旧姓等を併記できるようにするため、カード関連システム等を改修
- ICT技術を活用した子育て・高齢者支援街づくり事業(テレワークの普及推進)
子育て世帯や高齢者・障害者等の社会参加を促すため、子育て支援施設や病院等の施設にテレワーク施設を整備する自治体を支援
- 公的個人認証サービス利活用推進事業(マイナポータルと連携した子育て支援ワンストップサービスの実現)
子育て世代の暮らしを支える環境を整備するため、子育て関連等の自治体への申請に関するオンライン・ワンストップ化の実現に向け、マイナンバーカードとマイナポータルの活用における技術面・運用面の検証を実施

● 未来の一億総活躍を見据えた投資

地域経済の好循環の確立

- 地域経済好循環推進プロジェクト Version2.0
地域経済の好循環の更なる拡大に向け、地域への「ヒト・情報」の流れを創出するとともに、「モノ・カネ」の流れを強化
- ICTまち・ひと・しごと創生推進事業
ICT街づくりの成功モデル等の普及展開に取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等費用の一部を補助

○ **地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクト（マイナンバーカードの活用）**

マイナンバーカード1枚で全国の公共施設、商店街等の利用を可能とするマイキープラット フォームを構築し、併せて、民間事業者（クレジット会社、航空会社等）のポイントを地域経済応援ポイントとして地域商店街等で活用できる仕組みを構築

○ **集落ネットワーク圏（「小さな拠点」）の形成推進**

過疎地域等の集落ネットワーク圏において、地域運営組織を形成し、住民自身による住民の「暮らし」を支える生活サポートシステムの構築や、コミュニティビジネスの創出等「なりわい」を 継承・創出する活動の育成を支援（過疎地域等自立活性化推進交付金）

○ **マイナンバーカード交付の安定化**

マイナンバーカード交付関連業務の処理能力を増強するため、カード関連システム等を改修

社会・経済情勢を適時的確に把握する統計の整備・提供

○ **個人消費動向を捉える新たな総合指標の開発**

家計消費全体の動向を把握できる新たな指標の開発に向け、ビッグデータ等の活用方法の検討、指標作成方法の研究を実施

○ **地方創生に資する公的統計データの整備**

地方における施策立案・評価のための客観的な基礎資料として公的統計データの利活用を推進するため、利便性の向上・データの拡充を実施

2. 二十一世紀型のインフラ整備

● **生産性革命に向けた取組みの加速**

○ **多様な経済分野でのビジネス創出に向けた「最先端A I データテストベッド」の整備**

A Iによる多様なビジネス創出を図るため、N I C Tが蓄積してきた言語情報データや 脳情報モデル等を全国規模で利用可能とする

ことで、それらを用いた産学官の研究開発や社会実証を促進する「最先端AIデータテストベッド」を構築

○ ICT人材育成

若年層に対するプログラミング教育を全国展開するとともに、IoT時代に向けた高度ICT人材の創出に向けて、データ解析、クラウド技術、ワイヤレス技術等のスキルを総合的に習得するための社会人教育を実施

○ IoTサービス創出支援事業

IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する先行的な参照モデルの構築に向けた実証事業等を実施（例 Wi-Fi やセンサー等を面的に整備し住民サービスのマネジメントを行う先進自治体モデル）

○ 医療・健康データ利活用基盤高度化事業

医療機関と介護事業者間や広域の地域医療圏における情報連携等を新たに実現し、医療・健康データを利活用するための情報連携基盤や8K等の高精細医療映像データ利活用のための基盤を構築・高度化

○ 地上4K放送等放送サービスの高度化推進事業

- ・地上テレビにおいて、2Kに加えて4K放送を実現するための研究開発を実施
- ・ブロードバンドを活用した放送コンテンツの配信実証実験を実施

○ サイバーセキュリティの強化

IoT時代におけるわが国のサイバーセキュリティを確保するため、新たな脅威にも対応した総合的なセキュリティ対策の実証・検証・演習事業等を実施

○ 情報通信基盤整備推進事業

地方公共団体に対して光ファイバー等の超高速ブロードバンド基盤の整備費用の一部を補助（条件不利地域限定）

● インフラなどの海外展開支援

○ ICT国際競争力強化パッケージ支援事業等

- ・海外で情報通信インフラプロジェクトに係る事業の実施可能性（フイービリティ）調査等を行い、わが国の事業者による事業参画を促進
 - ・国内外のイベントで展示ブースを設置する等、日本のICTを戦略的にPR
 - ・わが国の公的統計において活用している情報通信技術（ICT）のうち、e-Stat（政府統計共同利用システム）について、特に諸外国のニーズが高い、オンライン調査システム、地図データを活用した提供機能等を組み合わせた、簡易なシステムを整備
- **株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）を活用した「質の高いインフラ」の海外展開支援**
- JICTに対する財政投融资特別会計からの出資等を拡大し、わが国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を行うことによって、わが国の事業者の海外展開を後押し
- **放送コンテンツ海外展開基盤総合整備事業**
- 放送コンテンツの海外展開を通じて、観光地や地域産品といった日本の魅力の海外発信を強化し、訪日誘客の促進や地域産品の販路開拓等を後押し

3. 災害復旧、防災・安全対策の加速

- **熊本地震からの復旧・復興**
 - **特別交付税の増額**

熊本地震からの復旧・復興に対処するため、平成28年度の地方交付税総額（特別交付税）を増額
- **災害対応の強化**
 - **指定避難所及び災害対策の拠点となる庁舎の防災機能の強化の推進**

熊本地震の被害状況を踏まえ、緊急防災・減災事業債の対象事業を拡充し、指定避難所及び災害対策の拠点となる庁舎の防災機能の強化を推進

- **緊急消防援助隊の災害対応力の強化等**
熊本地震での活動を踏まえ、緊急消防援助隊の情報通信体制や後方支援体制等を充実強化
- **消防団の装備・訓練の充実強化**
救助資機材等を搭載した消防ポンプ自動車等を地方公共団体に無償貸付けし、消防団の装備や訓練を充実強化
- **災害情報伝達手段等の高度化**
災害情報等を住民に適時適切に提供するために、防災行政無線の戸別受信機の活用等に係るモデル事業を実施し、災害情報伝達手段等を高度化
- **放送ネットワークの強靱化（放送ネットワーク整備支援事業）**
放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、①放送局の予備送信設備等の整備費用、②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用の一部を補助

1. 災害復旧・災害対応の強化

- 法務省施設の防災・減災対策の強化
 - ・ 刑務所出所者等の社会復帰・活躍を実現する施策の土台となる矯正施設を始めとする耐震性に欠ける法務省施設の建て替え、改修等を進めるとともに、平成28年熊本地震での被災者受入れの経験を踏まえ、被災者の避難場所となる矯正施設等の環境整備を行い、防災拠点・避難所としての機能強化を図る。
- 裁判所施設の防災・減災対策の強化
 - ・ 大規模地震など多様な自然災害に対し、裁判所来庁者の安心・安全を確保するとともに、災害直後であっても令状手続等の業務を継続するため、耐震性に欠ける裁判所施設の改修や非常用設備の更新を進める。

2. 円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備

- 空海港における出入国審査体制の強化
 - ・ 観光を地方創生及びGDP600兆円達成への成長戦略の柱とし、「観光先進国の実現」に向けた取組を進めるとともに、テロ等の脅威に対する水際対策にも万全を期すため、指紋等の個人識別情報を取得するバイオカードの配備や日本人の出帰国手続への顔認証技術の導入など世界最高水準の技術を活用することにより、革新的な出入国管理体制の整備を推進する。

3. 安全・安心な社会の実現

- 治安確保に向けたテロ・保安対策の強化
 - ・ 再犯防止の推進
 - 矯正施設における矯正処遇を実施する上で、その基盤となる保安警備体制を強化することにより、関係機関等との連携を踏まえた各種の再犯防止施策の推進を図る。
 - ・ 国際テロ等の未然防止
 - 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」をも見据えたテロ対策を推進し、国際テロ等の未然防止に向け、公安調査庁

における対外情報収集機能等を強化して、テロ関連情報の収集・分析体制の充実強化を図る。

- ・サイバーセキュリティ対策

政府機関等を標的としたサイバーテロが増加・巧妙化していることから、サイバー攻撃の早期発見及び被害の発生・拡大の防止を可能とする高度な監視システムを導入し、サイバーセキュリティ対策を強化する。

- 裁判所施設の身柄逃走防止対策

- ・施設の機能的不備に基づく身柄逃走事故を防止するため、被疑者等の動線と一般来庁者の動線を区別するなどの施設整備を進める。

1. テロ攻撃や大規模自然災害等に対する海外の日本人（援助関係者）・日本人学校・企業・在外公館等の安全対策の抜本的強化

- 日本人学校等で学ぶ子供や途上国で活躍する援助関係者・ビジネスマンなど、在外邦人の安全対策を一層強化する。また、国際テロ等の情報収集・分析能力や海外安全情報の発信力を強化するなど、予防対策に努めるとともに、事案発生時に邦人保護にあたる海外緊急展開チーム（ERT）要員の装備・体制及び「最後の砦」たる在外公館の警備を強化する。ODAを活用し、途上国のテロ対策・治安対策能力強化に取り組み、もってわが国の安全の強化につなげる。

2. 英国のEU離脱に伴う不安定性などのグローバルな政治・経済リスクの分析と対応

- 英国のEU離脱は、経済統合や貿易・投資の自由化の流れの進展に大きな不安要因をもたらすとともに、政治・安全保障面でも欧州情勢や日英・日EU関係にとどまらず、大きな地政学的影響を与え得るものであり、わが国として適時適切に対応するための外交戦略を将来的に策定・実施していく必要がある。このため、これに要する最新の情報を収集するとともに、これに基づく総合的・多角的な分析を行う。

3. 在外公館・ODA・対外発信等を活用したインフラなどの海外展開支援

- 在外公館を拠点に、戦略的なインフラシステム輸出を一層支援するとともに、農林水産物・食品の海外展開を推進して、「攻めの農林水産業」の実現に貢献する。あわせて、観光資源の魅力を発信し、訪日外国人数の増大を図る。
- ODAを活用した、産業人材育成、中小企業を含む日本企業・地方自治体の海外展開、日本製機材・日本方式の海外普及、インフラシステム輸出支援等の取り組みを通じて、わが国ビジネスの海外展開を一層後押し

する。また、投資協定交渉を飛躍的に加速する。

- 新たな有望市場を創出・拡大するため、日本の魅力を発信すべくジャポニスム2018等の準備を本格化するとともに、人物交流をさらに推進する。

《財務金融部会》

1. 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援

- 英国のEU離脱に伴うリスクに備え、サービス産業をはじめとする企業等の生産性向上、熊本地震からの復興のため、
 - ・ 日本政策金融公庫の融資制度の活用
 - ・ 日本政策金融公庫の信用保険業務の基盤強化

2. 防災・安全対策の加速化のための支援

- 企業の防災投資や安全なまちづくり対策に向けた日本政策投資銀行の取組への支援

3. 質の高いインフラの海外展開支援

- 国際協力銀行（JBIC）・国際協力機構（JICA）を通じた日本企業の海外インフラ展開支援

4. 英国のEU離脱問題の実体経済・金融面のリスクへの対応

- 英国のEU離脱問題等に伴う不安定性などのリスクに備え、中小企業・小規模事業者を含む海外展開企業の資金繰り支援のため、国際協力銀行（JBIC）の海外展開支援融資ファシリティの活用（・日本政策金融公庫を通じた中小企業・小規模事業者の資金繰り支援（再掲））

5. 税関における取締体制の強化

- 不正薬物・爆発物探知装置、X線検査装置等の整備による、厳しいテロ情勢や訪日外国人旅行者の増加に対応するための体制強化

6. 国民の安定的な資産形成（ポートフォリオ・バランス）の促進

- 金融機関が「顧客の最善の利益を考えて行動すべき」という原則（フィデューシャリー・デューティー）の確立等

- 実効性の高い金融・投資教育の促進
- 少額からの積立・分散投資の促進のための NISA の更なる普及・制度の発展

7. FinTech に係る対応

- FinTech の動きの先取的把握と環境整備
- FinTech に係る国際的なネットワークの形成

8. 東京国際金融センターの推進

- 東京都との一層の連携強化

9. コーポレートガバナンス

- コーポレートガバナンス改革の「形式」から「実質」への深化
- 最終的な資金の出し手の利益を踏まえた機関投資家による建設的な対話

10. サービス産業の生産性向上等による地域経済の活性化

- 金融仲介機能のベンチマークを活用した地域金融機関との対話と自主的開示の促進等
- 企業ヒアリング等の継続実施

11. 金融・経済情勢の変化に対応した金融システムの安定の確保

- 金融機能強化法に基づく資本増強制度や銀行等保有株式取得機構による株式の買取制度、生命保険契約者保護機構に対する政府補助を可能とする制度の期限を延長

1. 一億総活躍社会の実現の加速 等

- 学校施設等の耐震化・老朽化対策・防災機能強化等の推進
 - ・ 公立学校施設(トイレ、空調、給食施設等も含む)
 - ・ 国立大学法人等施設
 - ・ 私立学校施設
 - ・ 社会教育施設等
- 「文化芸術立国」の実現加速
 - ・ 文化財等を活用した観光振興による地域経済の活性化等
- 未来への投資としての研究開発基盤の強化
 - ・ 基幹ロケット、次世代衛星、宇宙ステーション補給機の開発
 - ・ ITER 計画等による最先端エネルギー技術の実現加速
 - ・ 119 番、120 番元素発見を目指す理研線形加速器の超伝導化
 - ・ AI、IoT 等の第4次産業革命への対応
 - ・ 国立大学法人における研究基盤装置等の整備
 - ・ 国立研究開発法人における基盤整備
- 地域経済の活性化に資するローカル・イノベーションの推進
 - ・ 産学官連携強化に向けた地域科学技術イノベーション環境の整備
- 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等の成功に向けた取組の強化
 - ・ ナショナルトレーニングセンターの拡充整備
 - ・ 2020 年東京大会等に向けた施設整備
 - ・ ハイパフォーマンスセンターの基盤整備
- 子育て支援の充実
 - ・ 放課後子供教室の充実(厚労省と連携した放課後子ども総合プランの加速化)
 - ・ 幼稚園・認定こども園の環境整備
- 奨学金制度の充実
 - ・ 新たな「所得連動返還型奨学金」導入に向けた環境の整備
 - ・ 有利子から無利子への流れの加速
 - ・ 給付型奨学金導入に向けた検討の加速
- 学校における情報セキュリティを確保したICT環境の強化

2. 熊本地震や東日本大震災からの復興や防災対応の強化などの加速

- 熊本地震に係る学校・社会教育施設等の復旧加速
 - ・ 国公立学校施設等の復旧
 - ・ 社会教育施設の復旧
 - ・ 被災した文化財の復旧
- 被災した幼児・児童・生徒・学生に対する支援
 - ・ 熊本地震により被災した幼児・児童・生徒の就学等に対する支援
 - ・ 大学等の学生に対する授業料減免
- 自然災害の観測・予測・対策技術に関する研究開発等の強化

注)平成28年度は、第5期科学技術基本計画で掲げた政府研究開発投資の対GDP比1%、総額約26兆円の達成に向けた初年度であり、経済対策関連予算において、科学技術関係予算を総額5千億円以上確保することが必要である。

1. 一億総活躍社会の実現の加速

- 安心して子供を産み育てられる環境の整備（一般会計・労働特会）
保育所等の整備を行うとともに、保育人材の確保のため、就職促進・離職防止など総合的な保育人材確保策を講じる。また、一時保護所の環境改善など、児童虐待防止対策等を強化する。
- 介護人材の確保、介護予防の推進等（一般会計・労働特会）
いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く際の再就職準備金貸付制度の拡充、介護ロボットの導入支援・効果検証、介護予防の好事例の横展開、仕事と介護を両立する職場づくりの支援等を行う。
- 障害福祉サービス等の基盤の整備推進（一般会計）
障害者のグループホームや就労支援のための施設等の整備に対する補助を行う。
- 医療分野のイノベーションの推進（一般会計）
革新的な新薬・医療機器の開発に向けて産学官が連携して行う研究開発、医療AIの活用を含む医療ICTの推進を促進する。
- 最低賃金の引上げ・生産性の向上（一般会計）
中小企業・小規模事業者が最低賃金の引上げに対応できるよう、その生産性向上に対する支援を強化する。
- 働き方改革・長時間労働の是正（労働特会）
働き方改革を進め、長時間労働を是正するため、勤務間インターバル導入に取り組む企業への支援を行う。
- 高齢者雇用の推進（労働特会）
65歳以上への定年の引上げ、定年の廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主を支援する。
- 地域における良質な雇用の創造（労働特会）
地域の実情に応じ、産業政策と一体となった安定的かつ良質な雇用機会創出のための地域での取組を支援する。
- 労働移動における職業能力の開発支援を強化（労働特会）
成熟分野で働いている労働者の成長分野への円滑な労働移動を促進するため、労働移動における職業能力の開発支援に対する助成措置を強化する。
- 労働基準法改正法案の早期成立

- 年金受給資格期間の短縮の 29 年度中の実施と年金制度改革法案の早期成立
- 36 協定における時間外労働規制の在り方の再検討
- 同一労働同一賃金に関するガイドラインの策定による非正規雇用労働者の待遇改善
- 一億総活躍関係の処遇改善（29 年度～）

2. 二十一世紀型のインフラ整備

- 国際保健への貢献（一般会計）
公衆衛生上の緊急事態に対する WHO の体制整備への支援を行う。
- 医療の国際展開の推進（一般会計）
諸外国での日本の最先端の医療施設の整備の可能性について現地調査を行うとともに、外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人を受け入れる医療施設の環境整備等を行う。

3. EU 離脱に伴う不安定性などのリスクへの万全の対応

- 生活衛生関係事業者の資金繰り支援（一般会計）
生活衛生関係事業者の経営基盤の強化に必要な資金について、日本政策金融公庫による低金利融資を行う。

4. 熊本地震や東日本大震災からの復興や防災対応の強化などの加速

- 熊本地震への対応強化（一般会計・労働特会）
被災地における医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等の復旧のための支援、医療・介護等の自己負担・保険料減免を行う保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。
- 水道事業の基盤の強化（一般会計）
大規模災害時のリスクに備えるため、水道施設の耐震化や水質安全対策を推進する。
- 防災対応の強化（一般会計）
防災対応の強化のため、医療施設、高齢者施設等のスプリンクラー整備、耐震化等を行う。

1. 二十一世紀型のインフラ整備

農林水産業の輸出力の強化、中山間地域の農業所得向上、農林水産分野でのイノベーションの推進を図るとともに、「TPP関連政策大綱」等に基づく施策を着実に実施する。

● 農林水産業の輸出力の強化

① 輸出に取り組む民間事業者への支援

○ 国内外での輸出拠点の整備

- ・ 空港・港湾に近い卸売市場の活用（コンテナヤードの整備等）、海外における産直市場的施設の設置など生産者による直接輸出の取組、輸出拡大のために必要な生産物の流通・加工施設（HACCP対応施設、CA（環境制御型）貯蔵施設等）整備等を支援

② 輸出に取り組む民間事業者に対する側面支援

○ 輸出拡大のためのサポート体制の充実

- ・ 海外市場に関する情報等のJETROへの一元的集約と農林漁業者等への相談体制の強化、海外において小売店・外食に対して国産農林水産物の需要の掘り起こしを行う体制の強化、海外の日本産食材サポーター店等を活用した情報発信等を支援

○ 政府が主体的に行う輸出環境の整備

- ・ 通関手続の一元化と証明書発行の利便性向上のためのシステム整備、オリパラも視野に国際的に通用する日本発の民間の規格・認証の仕組みの普及・推進等を支援、植物品種の登録・出願に対する支援等海外での知的財産権の取得を推進

● 中山間地域の農業所得の向上

① 中山間地域所得向上支援対策

- ・ 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援

② CLT利用促進総合対策

- ・ CLT等を活用した先導的な建築物の建築を支援、大規模・高効

率の加工施設におけるC L T製造ラインの整備を支援

- 農林水産分野におけるイノベーションの推進
 - ① 熟練農業者のノウハウの「見える化」
 - ・人工知能（A I）等の最新技術を活用して、熟練農業者のノウハウを未経験者が短期間で身に付けられるシステム等の構築を支援
 - ② 研究成果の「見える化」
 - ・大学、国・都道府県の試験研究機関が持つ研究成果や研究者の情報を体系的に整理するとともに、その情報を公開
 - ③ 目標を明確にした戦略的技術開発
 - ・明確な開発目標の下、農林漁業者、企業、大学、研究機関がチームを組んで行う、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発を支援
- 「T P P 関連政策大綱」の着実な実施
 - ① 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - 担い手確保・経営強化支援事業、農地の更なる大区画化・汎用化、農業経営塾の展開支援等
 - ② 国際競争力のある産地イノベーションの促進（産地パワーアップ事業等）
 - ③ 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進（畜産クラスター事業等）
 - ④ 合板・製材の国際競争力の強化（合板・製材生産性強化対策事業等）
 - ⑤ 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
 - ⑥ 消費者との連携強化
 - ⑦ 生産資材価格の見える化等
 - 生産資材（肥料、飼料、農薬等）価格や卸売市場における価格等を比較・選択することができる環境整備
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策の着実な実施
 - ① 生産振興・鳥獣被害防止対策（水田フル活用、鳥獣被害防止対策等）
 - ② 林業の成長産業化（森林整備事業等）
 - ③ 水産日本の復活

2. 経済リスクに備えた資金繰り支援

英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクに備え、農林漁業者の資金繰り支援に万全を期す。

- 農林漁業セーフティネット資金の拡充

3. 災害復旧、防災・安全対策の加速

熊本地震からの復旧・復興を加速化する。また、防災・減災の取組を加速化するとともに、重要病害虫のまん延防止・根絶対策を実施する。

- 熊本地震からの復旧・復興（災害復旧等事業、治山事業等）
- 災害復旧、防災・安全対策の加速
 - ① 農業水利施設、山地の防災対策
 - ② 火山灰対策
 - ③ 災害復旧等事業
 - ④ 重要病害虫緊急防除対策
(ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止・根絶対策)

1. 二十一世紀型のインフラ整備

水産業の輸出力の強化を図るとともに、水産日本の復活に向けた施策を着実に実施する。

- 水産業の輸出力の強化
(輸出拡大のために必要な水産物の流通・加工施設整備等を支援)
- 水産日本の復活・「TPP関連政策大綱」の着実な実施
(漁船・漁業用機器の導入等による持続可能な収益性の高い操業体制への転換、水産基盤整備事業等)

2. 災害復旧、防災・安全対策の加速

防災・減災の取組を加速化する。

- 防災・減災対策の加速化
(漁港・海岸堤防の災害対策)

1. 英国のEU離脱に伴う影響に対して万全を期するための中小企業・小規模事業者の資金繰り対策

- 日本政策金融公庫等による政策金融及び信用保証の拡充

2. 地域・中小企業・小規模事業者の活性化による経済の底上げによる賃上げ・未来投資の促進

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上
 - ・ ものづくり・商業・サービス産業による革新的な開発の支援やIT等の導入支援の強化
 - ・ 公設試等の機能拡充
- 国内外への販路開拓の支援
 - ・ 賃上げ等に取り組む小規模事業者の販路開拓支援
 - ・ 海外展開を目指す中堅・中小企業へのJETRO等による支援
- 地域経済の活性化支援
 - ・ 商店街や中心市街地の魅力向上に係る取組みへの支援
 - ・ 地域が有するコンテンツ（観光やスポーツ等）を活用した取組支援
- 下請け取引対策
 - ・ 中小企業・小規模事業者が賃上げに対応できるよう下請の取引条件の改善支援

3. 第四次産業革命の実現に向けた取組み

- 人工知能を活用したイノベーション拠点の創出
 - ・ 産学官が連携できる「人工知能」×「ものづくり」のオープンな拠点を世界に先駆けて整備
- 第四次産業革命を活用した新ビジネスの創造
 - ・ 中小企業へのロボット導入を促すため、導入に必要な知識を有した人材の育成を促進
 - ・ IoTの技術を活用したビジネス創出のための実証事業の支援
 - ・ ベンチャー支援の拡充
- サイバーセキュリティの強化

- ・ 重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策の強化

4. 二十一世紀型のインフラ投資促進

- 資源価格安定のための資源開発投資への貢献
 - ・ 上流開発企業への開発投資支援
 - ・ 資源権益獲得のための機能拡充
- 内外需開拓の支援
 - ・ インフラ輸出促進のための支援
 - ・ 産業界・地域と連携した消費需要喚起のための取組支援
 - ・ コンテンツのグローバル展開の支援
 - ・ クールジャパン推進のための官民ファンドの機能強化
 - ・ 省エネ住宅導入のための支援
 - ・ 小型地球観測衛星の開発支援

5. 被災地の復旧・復興と防災対応の強化

- 廃炉・汚染水対策の徹底
- 熊本の震災復旧・復興支援
 - ・ 復旧・復興のための資金繰り支援
 - ・ 共同施設の災害復旧支援（グループ補助金）の拡充等
- 災害対応の強化
 - ・ エネルギー供給に係るインフラの強靱化
 - ・ 休廃止鉱山・亜炭鉱跡等の防災対策

《国土交通部会》

1. 二十一世紀型のインフラ整備（中長期的な成長基盤の構築）

- 民間投資を促進し、生産性の向上に寄与する戦略的な社会資本整備等（成長の投資）
 - ・ リニア中央新幹線、整備新幹線、高規格幹線道路等の広域的な高速交通ネットワークの整備・活用
 - ・ 大都市圏環状道路等の物流ネットワークの強化、渋滞対策
 - ・ 首都圏空港、国際戦略港湾等の整備
 - ・ 国際競争力強化等に資する民間都市開発事業の推進
 - ・ 開かずの踏切等の対策
 - ・ コンパクト・プラス・ネットワークの形成
 - ・ 地域の基幹産業の競争力強化に資する港湾整備
 - ・ i-Construction・i-Shippingの推進、建設業等の担い手の確保・育成等
- 観光振興のためのインフラ整備
 - ・ 訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化（ユニバーサルデザイン化を含む。）
 - ・ 地方誘客のための緊急訪日プロモーション
 - ・ 東北地方へのインバウンド推進による観光復興
 - ・ 大型クルーズ船の受入環境改善、首都圏空港・地方空港の機能強化、景観等の観光資源を活かしたまちづくり
 - ・ 旅館・ホテルの改修・建設の促進
 - ・ 国営公園等のインバウンド対応、国際スポーツイベントに対応した競技場の改修 等
- 海外の成長市場の取り込み
 - ・ インフラシステム海外展開の推進 等

2. 一億総活躍社会の実現の加速

- 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化
 - ・ 既存住宅ストックを活用した消費・投資喚起（既存住宅流通促進、省エネリフォームや空き家除却等の促進） 等
- 子育て世帯等の住まいに係る支援
 - ・ 既存住宅流通促進（再掲）、公的賃貸住宅団地の再生と併せて行う子育て支援施設等の整備等

3. 熊本地震・東日本大震災からの復興、防災対応の強化などの加速

- 被災地の再生に向けた取組の加速化
 - ・ 熊本地震からの復旧・復興の推進
 - ・ 東日本大震災からの復興・創生の加速化
 - ・ 東北地方へのインバウンド推進による観光復興（再掲）
 - ・ 地方誘客のための緊急訪日プロモーション（再掲）等
- 切迫する自然災害に備える防災・減災、国土強靱化
 - ・ 災害による被害に備えるための危機管理機能の強化やインフラ整備
 - ・ インフラの機能を将来にわたり発揮するための老朽化対策
 - ・ 住宅・建築物、公共施設、既存インフラの耐震化
 - ・ 災害の復旧・復興の円滑化に資する土地情報インフラの整備 等
- 暮らしの安全・安心の確保、地方創生の推進
 - ・ 開かずの踏切等の対策（再掲）
 - ・ 無電柱化の推進
 - ・ 交通安全対策
 - ・ コンパクト・プラス・ネットワークの形成（再掲）
 - ・ 条件不利地域の振興 等
- わが国の主権と領土・領海の堅守
 - ・ 戦略的海上保安体制の構築 等

1. 復興、防災・減災関係

- **放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施、中間貯蔵施設事業の推進**

国直轄・市町村除染の対象となる全ての地域で平成29年3月までに除染実施計画に基づく面的除染を完了させるため、必要な措置を確実に実施。また、学校等に保管されている除去土壌等の搬出を実施。

- **熊本地震における災害廃棄物の処理等及び大規模災害に備えた廃棄物処理初動体制緊急整備事業**

熊本地震により発生した災害廃棄物の収集・運搬および処分に係る事業に要する費用に対して補助等を実施。また、熊本地震の教訓を踏まえ、大規模災害時の廃棄物処理初動システムの整備。

- **防災・減災、国土強靱化および地域の低炭素化に資する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業**

公共施設等に対して、防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、コジェネレーションシステム、未利用エネルギー活用設備、省エネルギー設備、蓄電池等を導入する事業を支援。

2. 地球温暖化関係

- **COOL CHOICE 推進事業**

政府が推進する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」の一環として、省エネルギー性能の高い機器への買換えを促進。

3. 自然・廃棄物関係等

- **国立公園満喫プロジェクト等推進事業**

訪日外国人の利用者数を、2020年までに年間430万人から1000万人に増やすことを目指し、ITを活用した情報提供やビジターセンター、歩道等の再整備、魅力発信映像の作成等を実施。

- **指定管理鳥獣捕獲等事業交付金**
里地・里山の適切な管理にも資するよう、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき都道府県が実施する捕獲等を交付金により支援。
- **一般廃棄物処理施設の整備**
市町村等が行う、地域の生活基盤を支えるための根幹的なインフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- **PCB 廃棄物処理施設整備事業**
P C B 処理施設の改造、補修又は更新により P C B 廃棄物の処理を加速化。
- **海岸漂着物等地域対策推進事業**
里海の適切な管理にも資するよう、都道府県等が実施する海洋ごみの回収・処理事業等を補助金により支援。
- **PM2.5 越境大気汚染監視体制整備事業**
PM2.5 の成分分析を連続的に行うモニタリング体制を整備。
- **子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）**
胎児期から小児期にかけての化学物質曝露が子供の健康に与える影響を解明するための、長期的・大規模な追跡調査を加速化。

4. 原子力防災関係

- **原子力防災対策の充実・強化（放射線防護対策等）**
原子力発電所周辺地域の要配慮者の一時的な屋内退避場所を確保するため、病院等の施設に放射線防護対策等を行う。

《東日本大震災復興加速化本部》

1. 復興まちづくり

- 早期復興のリーディングプロジェクトとして、一日も早い全線開通の実現に向けて、復興道路・復興支援道路の整備を促進する。
- 復興に資する海上物流及びエネルギー輸入の拠点形成に必要な港湾施設（防波堤等）の整備を促進する。
- 仮置場に残る災害等廃棄物の分別搬出を実施する。

2. 産業・生業の再生

- 東北観光復興対策交付金を増額し、東北地方へのインバウンド推進による観光復興を促進する。
- 原子力災害被災地域 12 市町村において、被災農業者の営農再開を支援する。
- 原子力災害被災地域 12 市町村において、働く場や買い物する場を創出しまち機能を早期に回復するため、新たに 12 市町村外から訪れる者による創業等を支援する。

3. 原子力災害からの復興・再生

- 平成 28 年度内の面的除染の完了を目指し、放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施等を図る。